



2026年1月27日

各 位

会 社 名 株式会社TMH

代表者名 代表取締役社長 榎並 大輔

(コード : 280A 東証グロース 福証Q-Board)

問合せ先 取締役経営管理部長 関 真希

(TEL. 097-576-7666)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、本日開催の取締役会において下記の通り、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

当社は、経営環境の変化に対応した資本効率の向上並びに株主還元を図る目的に加え、当社の役員及び従業員に対して帰属意識および経営参画意識を向上させること目的とする譲渡制限付株式報酬制度の導入を予定しており、本制度に基づき役員及び従業員に交付する自己株式を確保するため自己株式を取得するものであります。

2. 取得の内容

①取得対象株式の種類	当社普通株式
②取得し得る株式の総数	40,000 株（上限） 発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 1.08%
③株式の取得価額の総額	50 百万円（上限）
④取得期間	2026年1月28日～2026年5月29日
⑤取得方法	東京証券取引所における市場買付

以 上